

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名	景観形成啓発事業		部課コード	1702	予算事業科目	010805010230	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	都市建設部	部局長名(2次評価者)	海治 甲太郎		個別事務	全部	010805010230	-		
	担当部署	都市計画課	所属長名(1次評価者)	清水 博					-		
	電話番号	088-823-9465	E-mail	ko-170200@city.kochi.lg.jp					-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成21年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け				
会計	01 一般会計	目標	01 A新しい価値を創造発進する都市	政策基本方針	創意工夫と活力に満ちた交流拠点にふさわしい都市空間の創出に向けて、求心力のある都市中心核の形成を図るとともに、良好な市街地の形成に努めます。
款	08 土木費	政策	01 にぎわいの都市空間整備		
項	05 都市計画費	施策	04 都市美の形成		
目	01 都市計画総務費	区分	01 都市美形成推進		

2 事業の根拠

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市景観条例, 高知市都市美デザイン賞表彰実施要綱, 高知市都市美デザイン賞運用基準	
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民		
意図	どのような状態にしていくのか	都市美に対する市民の意識を高め、美しいまちを創る。		
手段	事業実施体制等	都市計画課で直接行っている。	事業開始年度	平成13年度
			事業終了年度	-
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市美デザイン賞の作品募集、選考、受賞作品の決定、表彰</li> <li>都市美デザイン賞の受賞作品のパネル展示、広報「あかるいまち」への掲載</li> </ul>		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A			
	B			
	C			

4 事業の実績等

			19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標						
		実績						
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	978	757	1,020	902		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	978	757	1,020		902
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,500	7,500	7,500	7,500		
		正規職員 (千円)	7,500	7,500	7,500	7,500		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)		8,478	8,257	8,520	8,402			
市民1人当たりコスト (円)		25	24	25				
年度末住民基本台帳人数 (人)		341,544	340,695	339,714				

## 5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

都市美デザイン賞は平成21年度で25回目となり、「一般建築部門」「住宅建築部門」「テーマ部門」「街並み・まちづくり部門」と部門が分かれる中で、過去から多くの受賞作品が生まれるとともに、優れた景観の建築物等が街並みをリードし美しいまちづくりに大いに貢献している。

本市では、平成8年度に制定した自主条例である「都市美条例」に基づいて景観行政に取り組んでいるが、平成16年に景観法が施行されたことにより、法に基づく「景観計画」「景観条例」を平成21年度に制定し、従来の都市美行政を引き継ぐ形で新たな景観行政を進めている。このような中で、広く景観に関する市民意識を高めるためにも、当事業による広報活動を行うことは有効な手法である。

## 6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 24 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	「総合計画2001」の中で「にぎわいの都市空間整備」を掲げており、この中の「都市美の形成」において「都市美形成のための啓発の推進」を図ることとしている。 直接的な市民ニーズを測ることは難しいが、平成21年度で25回目を迎え、毎回応募の物件数として毎年同程度である。
	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	成果指標としての物指しはないが、毎年行われる事業としての認知度も高く応募数も多い。 受賞作品の広報への掲載・パネル展示や受賞風景のマスコミ取材などを通して、都市美に対する市民意識の啓発を行っている。
	④ 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	B	3.0	都市美デザイン賞は当初高知市文化振興事業団の主催で行われていたが、平成8年度の都市美条例制定に伴う都市美行政への取組を背景に、一体的な取組を行うべく、平成13年度から高知市が行うようになった経過があり、景観法に基づく景観行政を推進するためにも、啓発事業としての当該事業は行政主体が望ましい。 当該事業は、10月4日の「都市景観の日」の事業として行っており、他事業との統合は難しい。
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	都市美デザイン賞の受賞作品の決定は景観審議会委員で選考しており、公平性は保たれている。 一方、受益者負担の点については、当該事業は馴染まない。
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) ○ B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

## 7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 29 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
○ B 経費削減に努め事業継続	都市美デザイン賞は、都市と一体感のあるデザインを表彰するものであり、建築デザインを競うものでないという点を視点とし、景観行政を進める必要がある。経費削減に努め、民間の意欲の向上に取り組む。
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 特記事項